

公募要領

1. 概要

東京大学大学院薬学系研究科 ワンストップ創薬共用ファシリティセンターでは、質量分析・構造解析・生体機能解析の3分野における先端的設備を集約して配備し、これを産業界などの外部機関へ提供することにより、未だ有効な治療法がない国民病、難治疾患治療のための創薬シーズの発見、疾患診断技術開発による予防医療の推進を図ることを目的としています。

ワンストップ創薬共用ファシリティセンターでは、上記目的に合致する研究課題を広く募集します。

2. 利用課題公募

2.1. 利用区分

以下の2つの利用区分を設けています。

- a) 成果公開有償利用
- b) 成果専有有償利用

2.1.1. 成果公開有償利用

成果公開を条件とした有償利用です。成果非公開時の利用料金の3～4割の費用での利用が可能です。

課題終了後は、利用成果報告書を速やかに提出してください。知的財産保護のため、成果の公開延期を希望する場合は、所定の申請を行ってください。最大2年間の公開延期が可能です。

2.1.2. 成果専有有償利用

成果非公開での有償利用です。利用希望の場合は下記の問い合わせ先までご連絡頂き、利用申請書をご提出ください。

2.2. 応募条件

本センターは、産業界をはじめとする産学官の研究者等への共用を促進するとともに、多様なユーザーニーズに効果的に対応するプラットフォームの形成を促進し、もって科学技術イノベーションによる重要課題の達成、日本企業の産業競争力の強化、並びに研究開発投資効果の向上に貢献することを目的としております。

そのため、本事業への応募は、本施設以外の他部局および学外の学術研究者、ならびに、特に産業界および産学連携研究に携わる研究者の方を対象としております。ご利用希望や、応募条件についてご不明な点がございましたら、6.の問い合わせ先まで個別にお寄せ下さい。

2.3. 公募期間

本センターでは随時募集を行います。利用希望者は別途定めた利用申請書（様式1）を

用い、電子メールにて課題申請をして下さい。

2.4. 課題審査

利用課題は、課題選定委員会による審議を経て決定します。以下の点を審査基準にいたします。

- 1) 研究課題の先端性・発展性・新規性
- 2) 研究成果の基礎的研究や技術開発分野への貢献度
- 3) 研究成果の産業基盤技術進展に対する重要性・発展性
- 4) 研究課題の社会的意義及び産業経済・地域経済への貢献度

課題選定委員と課題申請者との間に利害関係を有する場合は、その委員を当該課題の審査から除外します。また、課題選定委員には、委員の職務を通じて知り得た応募課題および利用課題選定にかかる情報を第三者に漏洩することのないよう、秘密保持遵守を義務付けています。

選定結果は、課題選定委員会の結論が出次第、速やかにご連絡先へ通知いたします。応募書類は返却しませんので、ご了承ください。

2.5. 利用開始時期

利用課題採択の決定後、利用者と本事業の担当者との間で実施内容、実施時期を相談して進めることとなります。

3. 共用設備・利用料金

3.1. 共用設備

下記の装置群のご利用が可能です。

- 1-1 元素分析装置
 - 1-3 FAB-MS 質量分析装置
 - 1-5 MALDI-TOFMS 質量分析装置
 - 1-6 ダイレクトナノ LC/MALDI フラクションシステム
 - 1-7 LC-MS/MS 質量分析装置
 - 1-8 micrOTOF
 - 1-9 高耐圧 HPLC・荷電化粒子検出器システム
 - 1-10 フローリアクター
 - 1-11 超高速液体クロマトグラフ・トリプル四重極質量分析装置
-
- 2-1 核磁気共鳴装置群 (NMR, 400MHz)
 - 2-3 原子間力顕微鏡
-
- 3-1 Bio-Plex200 システム
 - 3-2 FACS Aria II セルソーター

- 3-3 細胞選別分取装置 autoMACS
- 3-4 ArrayScan 細胞イメージアナライザー
- 3-6 共焦点顕微鏡 LSM 510 META
- 3-8 Sf9 細胞培養システム セルマスター
- 3-9 タンパク質精製システム AKTAexplorer
- 3-10 BIACORE 分子間相互作用解析装置
- 3-12 ラボラトリーオートメーションシステム装置
- 3-13 レーザーマイクロダイセクション
- 3-14 ルミノイメージアナライザー

3.2. 利用料金

有償利用での標準的な利用料金（注：H29 4/1 より改訂されております）や機器の仕様等についてはホームページ（<http://www.f.u-tokyo.ac.jp/~onestop/>）でご確認下さい。

利用料金は利用区分に応じて変わります。不明な点は事前にご相談ください。

4. 利用成果の報告

4.1 利用成果報告書の作成

成果公開有償利用の課題については、装置利用終了後 1 ヶ月以内に利用成果報告書（様式 2）を提出していただきます。この報告書はセンターのホームページにて公開されますのでご承知おきください。知的財産保護のため、成果の公開延期を希望する場合は、その旨を利用成果報告書に記載してください。課題選定委員会の許可を得ることで最大 2 年間の公開延期が可能です。

利用成果報告書は、第三者が利用内容を十分に理解できるように、簡潔に論文に準ずる形式で作成してください。提出された利用成果報告書により課題選定委員会が各課題の事後評価を行います。必要に応じて、次年度への課題継続（ただし、再度利用申請を行う必要があります）の是非などを決定します。

4.2 成果の外部発表に関するお願い、その他

利用成果報告書の提出以降に、論文発表や記者発表などにより成果を公表する場合は、6.の連絡先までご連絡ください。また、利用成果に基づいて、特許または実用新案を出願した場合は、公開後速やかに特許出願番号等を連絡してください。

なお、利用成果報告書提出後 1 年以内に、利用によって生じた発明・特許等の成果や、論文・学会発表などについて記載した、簡単な追跡調査報告書の提出をお願いする場合があります。

その他、東京大学が行う成果報告会等において資料作成・発表にご協力いただければ幸いです。

5. 留意事項

5.1. 知的財産権の帰属

利用者が本事業の支援を受けることによって生じた知的財産権については、原則として利用者に帰属します。

5.2. 生命倫理および安全の確保

生命倫理および安全の確保に関して、利用者が所属する機関の長などの承認・届出・確認などが必要な利用課題については、必ず所定の手続きを済ませてください。これらの手続きを怠った場合あるいは国の指針（文部科学省ホームページ「生命倫理・安全に対する取組」<http://www.lifescience.mext.go.jp/bioethics/>）などに適合しない場合には、審査の対象から除外され、選定結果が取り消される場合がありますので、ご注意ください。

不慮の事故に備えて、利用者は傷害保険等（労働者災害補償保険法に基づくものを含む）に加入してから、課題を申請してください。

5.3. 利用者責任

故意または重大な過失によって設備ならびに物品に損害を及ぼしたときは、その損害の全部または一部の賠償責任を利用者が負うこととなります。

5.4. 情報管理

本事業によって本学が知り得た情報については、利用者の同意なくして公表することはありません。ただし、個別内容が特定されないかたちで統計処理されたデータおよび上記 2.4 項、4.項に記載のホームページへの公開を除きます。

利用者の要請に応じて、機密保持契約を締結します。

課題選定委員は秘密保持誓約書に同意した上で課題選定を実施します。

本学職員ならびに本事業に携わる共用促進リエゾン、技術指導研究員、補助員は守秘義務を負うことを徹底し、業務上知り得た情報を管理します。

6. 本事業に関する問い合わせ連絡先、書類提出先

東京大学 大学院薬学系研究科

ワンストップ創薬共用ファシリティセンター（担当 加藤）

〒113-0033

東京都文京区本郷 7-3-1 薬学系研究科南館 3 F354 室

TEL: 03-5841-0279, FAX: 03-5841-0278

E-mail: one-stop@mol.f.u-tokyo.ac.jp